

し尿・浄化槽汚泥処理基本計画

一般廃棄物処理基本計画改定
第5回専門部会

平成27年8月31日

資料 3-2

1. 神戸市のこれまでの取り組み・現状

○収集運搬

家庭系し尿は、直営で収集を実施しているが、一部、六甲山上などについては許可業者に委託し収集を実施。事業系し尿は全て許可業者が収集している。

また、浄化槽汚泥の収集運搬についても、許可業者が浄化槽清掃とあわせて実施。

○施設

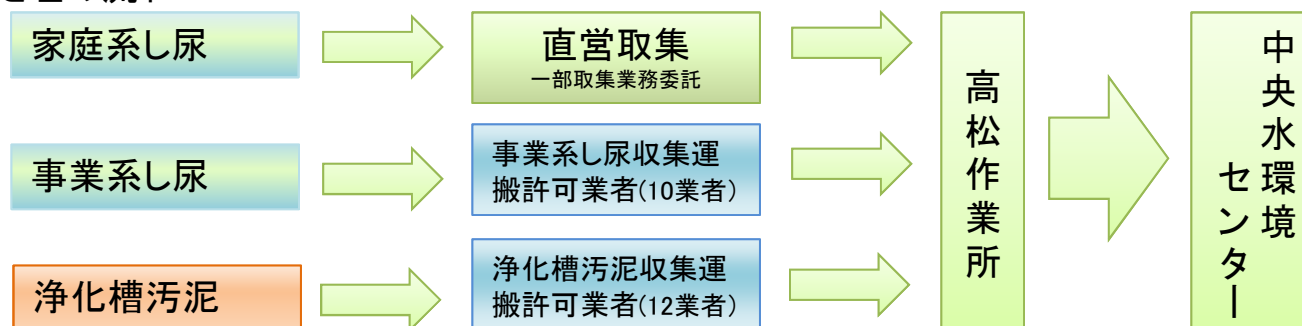
収集したし尿及び浄化槽汚泥は、全て高松作業所において前処理後、中央水環境センターに投入し、処理。

(1)排出状況

(単位:kl/年)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成32年度(計画)	平成37年度(目標案)
家庭系し尿	3,743	3,793	3,388	2,861	2,415	2,600	1,600
事業系し尿	696	635	699	745	758	850	900
浄化槽汚泥	19,349	18,430	18,489	16,502	17,642	17,300	18,000
合計	23,788	22,858	22,576	20,108	20,815	20,750	20,500

(2)処理の流れ



2. 今後の取り組み

○収集部門

家庭系し尿は、水洗化等の進捗により減少していくことが見込まれ、収集量に見合った体制の検討を行っていく。

○施設部門

高松作業所は、昭和63年に整備され、70kl/hの処理能力を持っている。今後、し尿収集件数の減少に伴い搬入量が減少するため、現在の施設で対応可能であることから、引き続き施設の維持管理を行っていく。

○その他

災害時のし尿処理対策として仮設トイレ(下水道接続型、凝固型、汲み取り型)を避難所等に備蓄していく。